

8月24日（金）時間割のお知らせ

台風20号の接近により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令された場合には、本校では次のような措置を講じますので、下記の内容を十分ご確認の上、対処していただきますようお願いいたします。

1. 24日（金）の登校前に発令された場合

- （１）「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
（２）「暴風警報」が解除された場合は下欄のような措置をとります。

暴風警報解除の時刻など	措 置
午前 7時までに解除 になった場合	平常通り（8：30登校・始業式・2・3限夏休み明けテスト・4限道徳）※昼食の用意が必要です。（給食はあります）
午前 9時までに解除 になった場合	10：35登校（10：45始業・3・4限夏休み明けテスト） ※昼食の用意が必要です。（給食はあります）
午前 11時までに解除 になった場合	臨時休業（部活動はあります） ※昼食はご家庭でお願いします。（給食はありません）
午前 11時現在、 警報発令中の場合	臨時休業（部活動はありません） →27日（月）の予定については別途連絡をします。

2. 24日（金）の在校中に発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し帰宅させるかどうかなどを決定します。

上記についてお子たちにもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。

また、暴風警報だけでなく、大雨などすべての警報の種別で「特別警報」が発令された場合の対処は先日配付しました「特別警報に対する非常措置についてのお知らせ」をご確認ください。

なお、学校のホームページやPTAの一斉メール配信システム、または、本校正門前での掲示にて、情報をお伝えします。

以上

【お願い】テレビ、ラジオ、インターネットなどの報道には十分注意をしてください。